

第二期奈良県食品ロス削減推進計画（案）の概要

令和7年12月15日
豊かな食と農の振興課

食品ロスを削減することで、食料の輸送や廃棄等の各段階で発生するCO₂排出量を抑制
→ 食品ロス削減は、脱炭素社会の実現に効果的な取組

1. 計画の基本的な事項

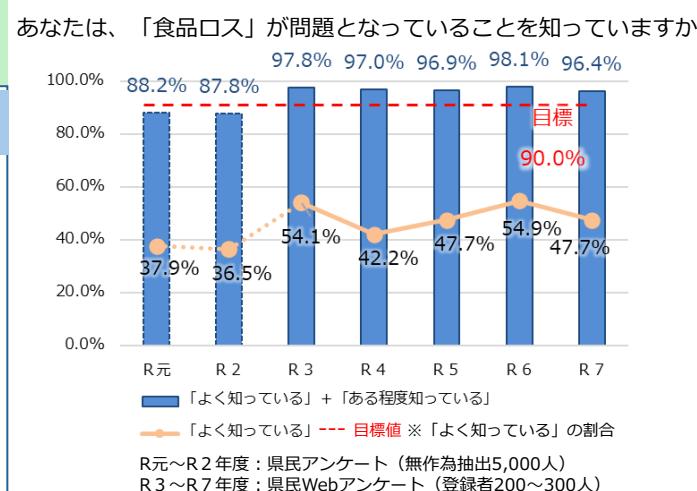
▶ 策定の趣旨
食品ロス削減推進法第12条第1項の規定に基づき、都道府県が計画を策定（努力義務）
※全47都道府県で策定済み

▶ 計画期間
第一期：令和3年度～令和7年度
第二期：令和8年度～令和12年度

2. 第一期計画策定時からの状況

▶ 【目標】「よく知っている」県民の割合を90%にする
→「よく知っている」47.7%（R7）【目標未達成】
※「ある程度知っている」を合わせた認知度
96.4%（R7）

▶ 食品ロス削減推進計画策定済の市町村数
(R3) 5市町 → (R6) 14市町



3. 課題

▶ 認知度からみて普及啓発は一定の成果を得られたことから、今後はさらに一步進んだ具体的な取組が必要
▶ 「食品ロス」は多分野とも密接に関連していることから、脱炭素や観光等、他分野と連携した取組が必要
▶ これまでの家庭系食品ロス削減の取組に加え、今後は、事業系食品ロス削減に関する取組も必要

4. 見直しのポイント

～PRから実践へ～

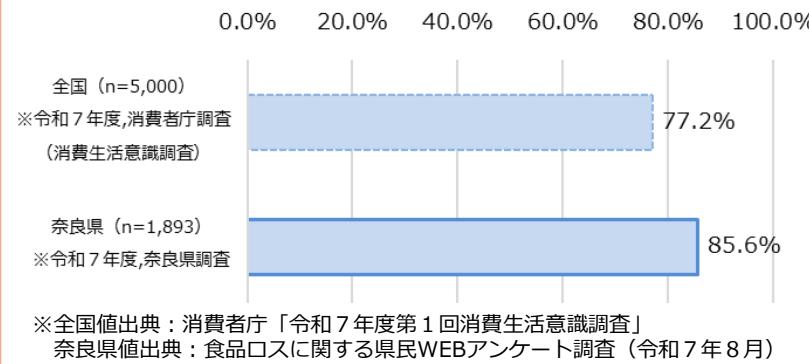
▶ 将来の食品ロス削減につなげるため、こどもや若年層への啓発に取り組む
▶ 具体的な未利用食品の活用方策に取り組む
▶ 脱炭素や観光等、関係団体や府内関係部局と連携した取組を進める
▶ 事業系食品ロス削減に関する施策の強化

5. 第二期奈良県食品ロス削減推進計画 令和12年度目標

食品ロス問題を認知して削減に取り組む県民の割合を90%とする。

▶ 第二期計画においては、これまでの「認知」だけではなく「行動」を含む目標設定とし、さらなる食品ロス削減の推進を目指す。
▶ 令和7年8月に実施したアンケートでは、回答者全体の85.6%が認知し取り組んでいると回答
→ 90%に目標を設定

食品ロス問題を認知して食品ロス削減に取り組む人の割合



6. 施策体系（「Ⅲ.その他取組との連携」を新規施策体系として追加）

I. 食品ロス削減に向けた普及啓発

（1）消費者に向けた普及啓発活動

- ① 県内ショッピングモール等での食品ロス削減啓発イベントの開催
- ② リーフレットや啓発資材の作成・配布
- ③ 県内ショッピングモール等での啓発ポスター・POP等の掲示
- ④ 奈良県食品ロスポートサイト、県HP、県広報誌やSNS等での食品ロス問題に関する情報発信
- ⑤ 関連施策と連携した普及啓発活動の実施
- ⑥ 教育委員会と連携した、こどもや若年層向けの動画作成等による啓発 **（新たに追加）**

（2）食品関連事業者等に向けた普及啓発活動

- ① 飲食店への3010運動やmottECOの普及啓発
- ② 食品関連事業者等への普及啓発
- ③ 食品関連事業者等への未利用食品提供の協力要請

（3）市町村、関係団体等への取組支援

- ① 市町村の食品ロス削減計画の策定支援
- ② フードバンク活動を行う団体等の取組への協力とその活動の周知
- ③ 教育委員会と連携した、こどもや若年層向けの動画作成等による啓発 **（新たに追加）**
- ④ 市町村や各種団体等が行う食品ロス削減推進活動への協力

II. 未利用食品の活用推進

（1）未利用食品を食品として利用する取組

- ① イベント等でのフードドライブの実施
- ② 食品関連事業者等への普及啓発 **（再掲）**
- ③ 未利用食品を提供できる事業者と提供を希望する団体等とのマッチングシステムの本格実施 **（新たに追加）**
- ④ 「規格外」の青果物を活用できる、生産者と市町村（学校給食提供者）のマッチング支援

III. その他取組との連携 **（新たな施策体系）**

（1）脱炭素×食品ロス対策

- ① 食品ロスをテーマとする脱炭素行動の促進に向けた民間連携
- ② 「ストップ温暖化推進員」による脱炭素の普及啓発に合わせた食品ロス問題の啓発
- ③ 食品ロス削減サポーター育成講座の推進

（2）農業×食品ロス対策

- ① 「規格外」の青果物を活用できる、生産者と市町村（学校給食提供者）のマッチング支援 **（再掲）**
- ② 未利用食品を提供できる事業者と提供を希望する団体とのマッチングシステムの本格実施 **（再掲）** **（新たに追加）**
- ③ 規格外品等の未利用農産物の活用に繋がるため、6次産業化に取り組む生産者を支援
- ④ 規格外品等の未利用農産物の活用に繋がるため、農産物直売所を支援
- ⑤ 地元で生産した特産品を地元で消費する「地産地消」の取組を推進

（3）観光×食品ロス対策

- ① 県内を訪れる観光客に対し、滞在中の食品ロス削減を呼びかける啓発活動の実施
- ② 地元で生産した特産品を地元で消費する「地産地消」の取組を推進 **（再掲）**

（4）その他の横断的な取組

- ① 企業が取り組む食品ロス対策に関する先進的な取組の発掘・発信 **（新たに追加）**
- ② 事業系食品ロス対策に関する新事業アイデアの表彰制度の創設・実践支援 **（新たに追加）**
- ③ 市町村の食品ロス削減計画の策定支援 **（再掲）**



7. 今後のスケジュール

- 令和7年10月6日（月）・・・奈良県食品ロス削減推進計画策定検討会議
- 令和7年12月・・・経済労働委員会にて計画案について説明
- 令和7年12月～令和8年1月・・・パブリックコメント
- 令和8年2月・・・令和7年度2月議会上程
- 令和8年3月・・・議会議決
- 令和8年4月・・・施行

